

総務政策常任委員会会議録

平成19年 1 月31日

場 所 第2委員会室

平成19年 1月31日（水曜日）

午前10時3分開会

会議に付託された議案等

○総合政策及び行財政対策に関する調査

○その他報告事項

・当初（骨格）予算の編成方針について

出席委員（6人）

委 員 長	萩 原 耕 三
副 委 員 長	満 行 潤 一
委 員	緒 嶋 雅 晃
委 員	米 良 政 美
委 員	坂 元 裕 一
委 員	野 辺 修 光

欠席委員（2名）

委 員	由 利 英 治
委 員	新 見 昌 安

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

総 務 部

総 務 部 長	河 野 俊 嗣
総 務 部 次 長 （総務・職員担当）	丸 山 文 民
総 務 部 次 長 （財 務 担 当）	長 友 秀 隆
部 参 事 兼 総 務 課 長	米 良 剛
財 政 課 長	和 田 雅 晴

事務局職員出席者

政策調査課主幹	斉 藤 安 彦
議事課主任主事	古 谷 信 人

○萩原委員長 ただいまから総務政策常任委員会を開会いたします。

まず、本日の委員会の日程についてであります。本日は「当初予算（骨格予算）の編成方針」について、執行部より説明を受けることで考えております。日程案につきましては、お手元に配付のとおりであります。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○萩原委員長 それでは、そのように決定いたします。

執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午前10時3分休憩

午前10時4分再開

○萩原委員長 それでは、委員会を再開いたします。

「当初予算（骨格予算）の編成方針」について説明を求めます。

なお、委員の質疑は、執行部の説明がすべて終了した後にお願いいたします。

○河野総務部長 それでは、本日、総務部から御説明、御報告をいたしますのは、お手元の資料によりまして、「平成19年度当初予算（骨格予算）の編成方針について」でございます。詳細につきましては、財政課長から御説明を申し上げます。よろしくお願いいたします。

○和田財政課長 それでは、「平成19年度当初予算（骨格予算）の編成方針」について御説明をさせていただきます。

まず、資料の1ページの1の基本的な考え方のところでございます。今回の平成19年度当初予算につきましては、知事選挙でありますとかあるいは2月議会の日程、2月議会につきましては統一地方選の関係によりまして例年より1

週間ほど早くなっておりますけれども、こういった日程等によりまして、平成19年度予算案に政策的な経費を盛り込むための議論を検討する時間的な余裕はないといったようなことを踏まえまして、来年度当初予算につきましては、義務的経費を中心とした、いわゆる「骨格予算」として編成することといたしております。それ以外の新規事業などの政策的経費につきましては、いわゆる「肉づけ予算」として編成することといたしております。肉づけ予算につきましては、年度が明けまして6月議会に御提案させていただきたいというふうに考えております。

それから、骨格予算、当初予算における歳入の計上額でありますけれども、2の(1)国庫支出金、それから県債などの特定財源につきましては、歳出に対応する額の計上を予定いたしております。具体的に申し上げますと、例えば公共事業につきましては、40%程度骨格予算に計上することといたしておりますので、その40%に対応する部分の補助金あるいは県債を計上することといたしております。

それから、(2)の県税などの一般財源、県税以外では地方交付税等でありますけれども、これにつきましては、年間収入見込み額ということでありまして、1年間分すべてを計上するという考え方であります。

それから、3の歳出の計上額でありますけれども、まず(1)義務的経費につきましては、人件費、扶助費、いわゆる生活保護費等でありますけれども、公債費、これらにつきましては、義務的な経費でありますことから、年間所要見込み額、1年間の全額を計上するというようにいたしております。

それから、(2)の公共事業につきましては、補助公共事業、県単公共事業、直轄事業負担金、

災害復旧事業、いずれにつきましても、年間予算見込み額の40%を骨格予算で計上することといたしております。ただし、ということですのでここに書いておりますけれども、過年分の災害復旧事業につきましては、年間所要見込み額1年間分すべてを計上する予定にいたしております。これは過去の災害でありますので、事業費、それから事業箇所が確定しているということもありますので、1年間分トータルを計上するという考え方にいたしております。

それから、公共事業、これは40%を計上しておりますけれども、この基本的な考え方でありまして、肉づけ予算が通りますのは6月議会でありますので、その6月議会までの4月から7月までのおおむね年間の3分の1の間の事業費を確保すると。そういった観点から、40%程度を公共事業につきましては骨格予算で計上することといたしております。

最後に、(3)の一般行政経費でありますけれども、限度額対象外経費、いわゆるシーリング対象外経費でありますけれども、これにつきましては義務的経費の性格が強いものでありますから、骨格予算に計上いたしております。具体的には社会保障関係費等になります。それから、限度額対象経費、いわゆるシーリング対象経費でありますけれども、これにつきましては、維持管理費等の基本的な経費につきましては骨格予算に計上することといたしております。それ以外の政策的な経費につきましては、肉づけ予算の方に回したいというふうに考えております。ただし、ということですので書いておりますけれども、ただ、どうしても時期的な配慮を要する事業については個別に判断するというようにありまして、どうしても年度当初から事業をしないと県民生活に支障が生じると、そういった事業につ

きましては、政策的な経費でありましても骨格予算の方に計上するというにいたしております。

説明につきましては、以上でございます。よろしく願いいたします。

○萩原委員長 執行部の説明が終了いたしました。質疑はございませんか。

○米良委員 2つだけちょっと教えてください。災害関連については、年間所要見込み額ということですが、金額にして大体おおよそどのくらい残ってるのかというのが1つと、それから、肉づけ予算としては6月議会ということですが、これは当然知事が変わられたわけですから、政策的なものが反映されるというふうに思いますけど、この肉づけ予算の中で皆さんたちが考えておられる、いわゆる執行部が考えておられる継続的な事業、これがどのくらいあるのか、考えられるのか。全く肉づけといっても新しいものだけではありませんでしょうから、継続というものを含めて、どの程度ぐらい考えておられるのか、そこ辺をちょっと。

○和田財政課長 まず、災害復旧事業費でありますけれども、災害復旧事業につきましては、今年度起こることが予想されているものにつきましては40%計上いたしまして、まさに前年度以前に起こった災害に対する部分について1年間分すべてを計上しているということになります。前年度以前に起こった部分につきましては、おおむね30億円程度という見込みでありますので、30億円程度プラス、来年度、平成19年度に起こる災害に必要な費用の40%程度を骨格予算に計上すると、そういう形になっております。

それから、肉づけ予算、いわゆる継続的な事業の計上でありますけれども、これから予算編

成をいたしますので、来年どの程度計上されるかというのはこれからの議論になるわけでありましてけれども、全国的な肉づけと骨格の割り振りを見ておきますと、大体骨格予算に80%から90%程度の予算を計上いたしまして、肉づけ予算につきましては10%から20%程度計上するという形になっておりますので、本県につきましても、おおむねその間ぐらいの幅におさまるのかなというふうに今のところは考えておるところでございます。以上でございます。

○米良委員 そうすると課長、さっき私、継続的なものと、こういう言い方をしましたが、従来に引き続いて、そういうものを行政的に反映されていかなきゃなんというのがあると思うんですね。そこは今度の予算の中でしっかり出てくるわけですか。例えば名称とか、あるいはそういうものも含めて、そこ辺はどうですか。

○和田財政課長 継続的にやっていかなきゃいけない事業につきましては、当然4月から執行が必要なものにつきましては、骨格予算の中で出てまいりますし、時期的にもう少し余裕があるものにつきましては、肉づけ予算の中で当然継続的に必要な事業については出てくるものというふうに考えております。

○緒嶋委員 県の経済全体を見た場合、やはり中央と地方の格差というのが今言われておるわけですね。その中で、景気対策というか、経済活動を活性化するための配慮というのが、このいろいろな年間予算の中で、骨格ということの中では、そういう配慮は当然考えておられるかどうか、そのあたりはどうですか。

○和田財政課長 当然経済活動でありますとか県民生活に影響を与えないということが一番最も重要な点ではありますが、そういった意味から、例えば公共事業につきまして4割計上しており

ますのは、4月からある程度事業費を確保しないといけないという観点から当然40%確保しているという面もございまして、一般行政経費の中でも、どうしても4月から事業をしないと県民生活あるいは県の経済に影響を与えるものについては、ちゃんと盛り込むような形で今予算編成を進めているという点で一応配慮しているところではございます。

○緒嶋委員 いつも9月までの前期というか上半期にできるだけ70数%発注しなさいとかいう形で6月予算で肉づけした場合に、そういうことは6月にした場合に、上半期である程度、70数%とか、年間予算として、そういう公共事業等についてはうまく機能するかどうか、6月で大丈夫なのかという気もせんでもないんですけど、そのあたりはどうですか。6月予算で上半期に70数%の発注ができるかどうか。

○和田財政課長 一応6月議会で編成する形になりますので、7月にはおおむね予算が成立いたしますので、その後、7、8、9という上半期の中で、できるだけ県内の経済の影響等も勘案しながら、それぞれ事業部においては適切に処理をする見込みだろうというふうには考えております。

○緒嶋委員 そこ辺はかなり財政当局が強力にそういうような指示もしながらやらんと、6月では私は、それからスタートして3カ月で発注というのは、これはなかなか容易じゃないんじゃないかなという気がします。また、この台風等いろいろな現年度災的なものも出てくれば、特にまたおくれるおそれもあると思うので、そこ辺は十分配慮していただきたいというふうに思います。それと、知事がマニフェストをどれだけ今度の肉づけ予算で反映されるかわかりませんが、アバウトに言うと350億円もの財

源を捻出してやられるということでもありますけど、財政当局としては、そりゃ知事とのいろいろなやりとりの中での今後の問題だと思うんですけども、そのあたりについては、財政当局としては、それは可能だというふうに考えておられるわけですね。

○和田財政課長 まさに知事がマニフェスト、公約で挙げて一番大きな課題の一つに350億円の財源の見直しというものは挙がっております。大変大きな公約でありますので、財政課としても今知事と鋭意議論を重ねているところでありますけれども、いろいろと350億と言いましても、一般財源でなくて予算全体の中で350億を見直すという考え方に立っておられますので、その点について、一般財源ととらえるか、あるいは予算全体ととらえるかでそもそも意味が違ってくるといって1点あるということと、それから350億丸々知事も減らすということじゃなくて、350億減らす一方で新たな重点施策に200億円程度振り向けたいというお考えを示しておりますので、そういった点、あるいは達成の時期をいつにするかといった点もありますので、そういったことを勘案しますと、当然財政当局としては、そういったものを議論しながら、知事のマニフェスト達成ができるように鋭意取り組んでいきたいというふうに考えております。

○緒嶋委員 これだけ支持を受けられたら、その努力はされると思うんですけど、その中で150億ぐらい積み立てに回すんだとかいうようなことになると、どこかでそれだけカットしなきゃならんわけですね。そのことで県の財政は健全化したが県民生活は破綻したということであれば元も子もないわけですよ。そのあたりの認識というのは十分持っておられるのかなという気がするので、それは財政当局として公約は果

たすのが一つの政治約束だろうと思うけれども、そこ辺は十分議論していただかないと、公約を達成することだけが県民生活を守ることでもないわけですので、十分な議論を深めていただいて、県民生活をよくするための予算でなきゃいかんわけですから、そのあたりをやっぱり財政当局と十分議論していただいてうまくやっていたかんと、私はちょっとそこ辺の懸念があるので、努力されることはいいんですけど、余り極端なことで県民生活が破綻するようなことのないように、特に公共事業は、端的に言えば公共事業を減らすことしか私はないと思うんですよ、極端に言えば。義務的な経費は減らす方法はないわけですから。そうすると、そこ辺でまたいろいろなしわ寄せが一部のところに来るんじゃないかなという懸念を持っておりまして、十分議論を深めていただきたいということをお願いしておきます。

○野辺委員 当初予算ではないんですが、今の鳥インフルエンザの対応、これは予備費か何かで対応してるんでしょうか、今の段階で。

○和田財政課長 基本的には予備費でありますとか、まだ執行の終わってない余っている経費の流用とか、そういったことを総動員して、当面の対策については今やっているという状況でございます。

○野辺委員 ということは、補正でまた上げていくということになるんでしょうか。

○和田財政課長 今、補正予算に上げるかどうかも含めて、財源的な措置について検討しているというような状況でございます。

○野辺委員 これは収束しないといかんわけですが、仮に長引いた場合、骨格予算の中でも当然予算措置をするということも考えられるんですか。

○和田財政課長 骨格予算については、かなり作業は進んでおりますので、長引いた場合の措置について、恐らく肉づけ予算の中である程度盛り込んでいくというような形になるのかなというふうには考えております。

○野辺委員 それで間に合うんですか。6月ということになると、ちょっと問題がありそうな気がするんですが。

○和田財政課長 2月補正をやるかやらないかを含めて、さらになおかつ、それ以外の追加の対策について肉づけ予算で検討するという話でありますので、肉づけでしかやらないということではございません。当然2月補正の中でやる可能性も検討しますし、またそれ以外の追加対策も検討するというところでございます。

○緒嶋委員 骨格予算じゃなくて当初予算の総額的なものはどのくらいになるわけですか。

○和田財政課長 トータルの予算額につきまして、これからまた議論をしていきますので、現段階では申し上げにくいところではありますが、本年度予算5,800億であります。基本的には減少の傾向にありますので、恐らくそれよりは減る傾向だろうとは思いますが、ちょっとどの程度になるかというのは、まさにこれから肉づけ予算をどの程度するかという議論も踏まえてやりますので、なかなか現時点では申し上げられないので、御了解いただきたいと思えます。

○萩原委員長 ほかにございませんか。

それでは、その他でございませんか。

○満行副委員長 今、野辺委員から鳥インフルエンザ対策についてもありましたが、物すごい長期になってきて、これはかなり対策を急がないと、風評被害もそうですし、生産農家の方々も大変だろうと思うんですね、経営的にも。家畜伝染病予防法では、殺処分をする経費とか焼

却とか、そういう経費は見ますよということはあるんですけども、その経営、生産できない、営業補償というか、そういう補償は全くこれには想定されてませんよね、支援策としては。これは農政サイドのことなんでしょうけれども、今の感覚でいくと、これは天災に近いんだろうと思うんですよね。3例目が、どうなのかわかりませんが、これが陽性と出てるそうですから、そうすると、今後また出る可能性がある。その対応をとりあえずは現場の対応をしないといけないというのはわかるんですけども、ただ、一つは、その農家の人たちの生計というか、これは大変だろうと思うんです。その周りの移動制限区域の人たちもそうなんですけれども、そのあたりは、現在は農政サイド、そして総務部との意見交換はされてるのかどうか。2月議会も近いので、あるのかなと思うんですけど、いかがなんでしょうか。

○和田財政課長 営業補償等を含めた、いわゆるどういうふうに予算的な手当をしていくかということについては、当然農政サイドと議論しておりますけど、まずは防疫措置、今まさに封じ込めの方に農政もとりあえず追われておりますので、まずそれを第一にやっております、それをやりながら、並行しながら総務部と一応意見交換はしているという状況であります。ただ、きのうも発生いたしまして、まだ被害は拡大しております、なかなか被害額自体が確定できないという状況でありますので、そのあたり数字を詰めるという作業はなかなか現実には難しいという点もあるのかなというふうに考えております。

○満行副委員長 農政サイド現場から予算が必要だという部分は、ぜひ必要予算を確保いただきたいと心からお願いしたいと思います。

もう一つ、防疫に従事している職員の方々、きょうは人事課は出てないので総務部長にぜひお願いをしたいんですが、これは1例目、2例目いって、物すごく県内各地の違う職場からも応援体制で行っておられます。ただ、なかなか交代がきかないと。従事してもタミフル飲んで健康診断を受けてと、なかなか簡単に交代ができる状況じゃないし、また食品を扱う部署の人たちは動員がとれないと。いろんな制約があって、今、県内各地から応援体制だろうと思うんですけども、また3例目が出ました。であれば、物すごい今度はまた大きな殺処分が必要なんだろうと思うんです。職員が本当に大変な状況にあるだろうと思います。その辺の配慮もぜひしてほしいし、また、県内各地から応援ができるような体制も総務部として努力いただきたいなど。みんなが平等に負担ができるような形をお願いをしたいと思っています。コメントがありましたら。

○河野総務部長 確かに、御指摘の点、一番今心配なところであります。ここまで続きますと、なかなか農政部だけではというのがありますので、今、各部局から人を出して順々に手伝ってというような体制、また、地元の市、町からも人を出していただいて、それから、獣医師などそういう専門的な職員については、各都道府県からの、他の都道府県からの応援も今いただいているような状況であります。そういう形で職員に無理がいかない形で分担をしながら、また、本当にぎりぎりの万一の場合にはということで、自衛隊なども今連絡は一応とっております。ほかの県では出動を要請したという例もございますので、そういったさまざまな人の手段というものを考えながら、特定の職員にしわ寄せがいかないような配慮をしまいたいと

考えております。

○満行副委員長 ぜひそういうふうには、最大限全庁を挙げてこの対策に取り組むということで、総務部長が先頭に立って頑張ってくださいなどと思ってます。これは要望しておきます。

○萩原委員長 ほかにございませんか。

ないようですので、以上をもって総務部を終了いたします。

執行部の皆さん、御苦労さまでした。

暫時休憩いたします。

午前10時24分休憩

午前10時25分再開

○萩原委員長 委員会を再開いたします。

そのほか何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○萩原委員長 何もないようでございますので、以上で委員会を終了いたします。

どうもお疲れさまでした。

午前10時25分閉会